

令和元年度 菊陽町土地取得特別会計補正予算（第1号）

令和元年度菊陽町の土地取得特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ210,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ210,889千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和元年6月6日提出

菊 陽 町 長 後 藤 三 雄

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		877	100	977
	1 一般会計繰入金	877	100	977
4 町債		0	209,900	209,900
	1 町債	0	209,900	209,900
歳入合計		889	210,000	210,889

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 諸支出金		8 7 7	2 1 0, 0 0 0	2 1 0, 8 7 7
	1 財産取得費	8 7 7	2 1 0, 0 0 0	2 1 0, 8 7 7
歳 出 合 計		8 8 9	2 1 0, 0 0 0	2 1 0, 8 8 9

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額(千円)	起債の方法	利 率	償還の方法
公共用地先行取得事業	209,900	証書借入 又は 証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	25年以内 (据置期間5年以内 半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還) ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。

補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	877	100	977
4 町債	0	209,900	209,900
歳入合計	889	210,000	210,889

歳 出

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 諸支出金	877	210,000	210,877		209,900	100	
歳 出 合 計	889	210,000	210,889		209,900	100	

2 歳入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	877	100	977	1 一般会計繰入金	100	一般会計繰入金 100
計	877	100	977			

(款) 4 町債

(項) 1 町債

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務債	0	209,900	209,900	1 総務債	209,900	総務債 209,900
計	0	209,900	209,900			

3 歳出

(款) 2 諸支出金

(項) 1 財産取得費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 土地取得費	0	210,000	210,000		209,900	100		17 公有財産購入費	210,000	公有財産購入費 210,000
								土地購入費		土地購入費 210,000
計	877	210,000	210,877		209,900	100				